

令和6年度 事業報告

自：令和 6年4月 1日から

至：令和 7年3月31日まで

事業概要

和歌山県バス協会は、令和6年度事業計画に基づき、乗合・貸切バス事業推進のための各種施策を次のとおり実施しました。

1. 乗合・貸切バス事業

乗合バス事業については、今年度も慢性的な運転者不足が解消されず、運行計画やダイヤの見直しを行うことにより、バス路線維持確保に苦勞する一年となりました。

また、貸切バス事業においても乗合バス事業同様に運転者不足への対応が大きな課題となりました。

令和6年度の国・県からの生活交通維持関連の補助金（生活交通路線維持費）は、116,921千円（7事業者）でした。

2. バス輸送の安全性の確保について

車内事故防止対策として、7月に車内事故防止キャンペーンを実施し、ポスター並びにリーフレット等によりご利用のお客様に向けて啓発活動を行いました。

「春・秋の全国交通安全運動」及び県下独自の「わかやま夏・冬の交通安全運動」と「年末年始輸送安全総点検」においては、啓発リボンやマグネットステッカー、のぼりを掲出して事故防止の意識の高揚を図りました。

協会では、バス運転者の適性診断受講並びに運行管理者の一般講習に加えて整備管理者の選任前研修や選任後研修について、推進することとあわせて、診断受講料や一部の講習については、その費用を助成するなど事業運営を支援しました。

秋の全国交通安全運動期間中、例年通り和歌山県警察の協力を頂き飲酒運転防止研修会を実施しました。また、あわせて和歌山労働局によるバス運転者の労働時間等の改善基準告示についての勉強会を開催しました。

（令和6年9月27日 バス会社24社、26名の参加）

3. 環境対策の推進

国が実施する「ディーゼルクリーン・キャンペーン」に基づき、積極的に「エコドライブ推進運動」を展開し、エコドライブの普及促進に努めました。

4. 運輸事業振興助成交付金事業について

バス事業振興に係る交付金事業については、例年同様、本来の目的である各社の運行管理業務や乗務員の安全対策に係る費用や広く県民に対してバス利用の促進と交通安全運動推進のための広報活動に活用しました。

乗合バス事業では、停留所など施設整備の改善・補修に係る費用についての助成を行いました。

貸切バス事業では、環境美化とお客様へのサービス向上のための消耗品購入等の費用について助成を行いました。

日本バス協会の中央事業では、令和 6 年度も「人と環境にやさしいバス普及事業」、「地方路線バス及び貸切バス助成事業」により、バス車両導入に係る助成並びに「バス運転者大型二種免許取得養成助成事業」が行われました。

5. 広報活動その他

例年通り自家用バスの適正使用については、近畿白バス対策連絡協議会(近畿運輸局、各運輸支局、各府県バス協会)で作成したポスター、リーフレットを旅行業協会、レンタカー協会や各市町村の観光協会等に配布、要請を行いました。

特に今年度は、11 月 28 日和歌山運輸支局と連携して高野山において、白バス対策の啓発活動に参加しました。

「9 月 20 日バスの日」事業に係る活動については、啓発グッズを作成して会員各社においてご利用のお客さまに配布して周知を行いました。

また、今年度も運転者不足問題について、国及び日本バス協会の補助支援策を活用して、テレビ CM を継続して放映しました。

6. 要望活動

政府与党に対して日本バス協会が主導する、“バス危機突破”の要望活動に参加しました。
(政府与党議員へ令和 6 年 11 月 6 日)

7. 各種会議への参画

県並びに該当する各市町村の公共交通会議や地域活性化協議会において、バス業界が抱えている諸問題、特にバス運転者不足について、ご理解とご協力をお願いするとともに、これらの実情を踏まえた公共交通活性化対策等について意見を発信しました。